

明石市一般廃棄物処理基本計画の変更について

1 概要

新ごみ処理施設整備については、本年3月に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、可能な限りコンパクトな施設規模にするとともに、地球温暖化対策への貢献、安心・安全・安定的な処理、経済性等を考慮した施設とするため、取組を進めているところです。

新ごみ処理施設は、プラスチック資源の分別に対応した施設とすることから、一般廃棄物処理基本計画（2022年4月策定）に、プラスチック資源の分別を追記するため、計画の変更について環境審議会に諮問します。

2 資源循環推進部会の設置

審議内容については、環境基本条例施行規則第24条の規定に基づき、「資源循環推進部会」を設け、部会において専門的立場から審議をお願いします。

部会委員については、同条第2項の規定に基づき、会長の指名する審議会の委員により構成します。